

令和4年12月26日

人事課 木村  
029-301-2263 (内線 2263)

## 令和5年度茨城県職員採用選考案内 (任期付職員(感染症危機管理)の募集)

※茨城県のホームページでもご覧になれます。 <http://www.pref.ibaraki.jp/>

- ◆ 受付期間 令和4年12月26日(月)から令和5年1月20日(金)まで
  - ◇ 郵送による申込の場合は、令和5年1月20日(金)(必着)です。
  - ◇ 持参による申込の場合の受付時間は、午前8時30分～午後5時15分です。

### 1 募集分野・募集人員等

#### <一般任期付職員>

募集分野	県での職位	業務内容	募集人員	勤務予定課所
感染症危機管理	主任又は技師	・疫学情報の収集・分析業務 ・保健所等における疫学調査の支援業務 ・感染症対策に係る人材育成業務 等 ※詳しくは、「9 問い合わせ先」の茨城県保健医療部感染症対策課までお問い合わせください。	1名	茨城県衛生研究所 水戸市笠原町993-2

### 2 任期

令和5年4月1日(採用予定日)から令和8年3月31日まで(3年間)

※ 業務動向等により、任期を延長する場合があります。

### 3 受験資格

次の事項のいずれにも該当する人

- (1) 国、自治体、地方独立行政法人(試験研究機関に限る)における感染症対策等の公衆衛生関連の実務経験を5年以上有する人
- (2) 次のいずれかの資格を有する人
  - ア 獣医師
  - イ 薬剤師
  - ウ 保健師
  - エ 看護師
  - オ 臨床検査技師
- (3) 実地疫学に関して十分な知識を有する人

◎ 上記の資格に該当する人であっても、地方公務員法第16条に規定する次のいずれかの欠格条項に該当する人は受験できません。

- ア 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- イ 茨城県において懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ウ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人
- エ 平成11年改正前の民法の規定による準禁治産の宣告を受けている人(心身耗弱を原因とするもの以外)

## 4 選考

### (1) 選考方法及び内容

選考区分	選考の種類	内 容
第一次選考	経歴審査	提出された履歴書及び職務経歴書に基づき、業務に関する専門的知識や経験などについて審査します。
	論文審査	課題の企画力、判断力、表現力などについて審査します。
第二次選考	個別面接	業務遂行の考え方、人物等について、質疑方式による個別面接を行います。

### (2) 第一次選考合格発表

令和5年1月27日（金）頃に、文書（郵送）にて受験者全員に合否を通知します。

### (3) 第二次選考（個別面接）の日時及び場所

ア 日 時：令和5年2月1日（水）

イ 場 所：茨城県庁内（水戸市笠原町978番6）

※ 時間及び場所の詳細は、第一次選考の合格通知において、案内します。

※ 今後の新型コロナウイルス感染症の拡大状況や国、地方公共団体の外出自粛要請等の状況によっては、試験の日程等について変更を行う場合があります。その場合は、受験者にお知らせします。

## 5 最終合格者の決定

令和5年2月上旬に、文書（郵送）にて、第二次選考の受験者全員に合否を通知します。

また、最終合格者には、採用内定者として必要な手続も併せて通知します。

## 6 受験手続

### (1) 申込方法

申込先に、直接持参又は郵送により提出してください。

<申込先> 〒310-8555

茨城県水戸市笠原町978番6

茨城県総務部人事課 企画・人材育成担当（7階） TEL：029-301-2263

※申込みは、持参又は郵送のいずれかの方法としますが、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、持参を極力避け、郵送による申込みをお願いします。

※郵送により申し込む場合は、封筒の表に「選考申込」と朱書きし、必ず「簡易書留」の手続をとってください。

### (2) 受付期間

令和4年12月26日（月）から令和5年1月20日（金）まで

・郵送による申込の場合は、令和5年1月20日（金）必着です。

- ・持参による申込の場合の受付時間は、午前8時30分から午後5時15分までです。（ただし、土曜日、日曜日、国民の祝日及び年末年始（12月29日～1月3日）は、取り扱いません）

**(3) 提出書類**（様式は県HPからダウンロードできます。）

- ① 任期付職員選考申込書（指定様式第1号）
- ② 履歴書（指定様式第2号）
- ③ 職務経歴書（指定様式第3号）
- ④ 資格免許証の写し（3 受験資格（2）のいずれか資格の免許証）
- ⑤ 業務に関する論文（指定様式第4号）

次のテーマについて、2,000字以内で論述してください。

論 文 テ ー マ	
<b>募集区分</b>	<b>【感染症危機管理】</b>
<b>テーマ</b>	<b>【感染症流行期における地方衛生研究所の役割について】</b> 今般の新型コロナウイルス感染症のような大規模な感染拡大となった際に、地方衛生研究所に求められる役割と、あなた自身が本県職員として感染症対策にどのように取り組んでいきたいのか、考えを述べてください。
<small>※質問などがある場合は、「9 問い合わせ先」の茨城県保健医療部感染症対策課までお問い合わせください。</small>	

**(4) その他**

受験票は発行しません。第二次選考の当日は、直接会場までお越しください。

**7 給与・勤務時間・休暇制度等**

**(1) 給与**

- ・ 職員の給与に関する条例等に基づき、経験年数を加味して決定します。
- ・ 勤務実績により、昇給制度が適用されます。
- ・ 上記のほか条例に基づき、扶養手当、住居手当、通勤手当、時間外勤務手当、期末手当・勤勉手当、退職手当などが支給されます。
- ・ 条例改正により変更されることがあります。

**(2) 勤務時間**

原則として、月曜日から金曜日までの午前8時30分から午後5時15分まで（正午から午後1時までは休憩時間）で、週38時間45分勤務となります。

**(3) 休暇制度**

年次休暇は、1年につき20日間（採用時期に応じ最大年間20日）で、年休の未使用日数は20日を限度に翌年に繰り越すことができます（年間最大40日）。また、特別休暇（夏季、結婚、忌引等）等があります。

**(4) 服務**

任用期間中は、地方公務員として、営利企業等への従事制限など地方公務員法の服務に関する規定が適用になります。

なお、現在お勤めになっている会社等は一度退職していただきますが、任期満了後に再び同じ会社等に復帰されることは差し支えありません。

### (5) 年金・健康保険

任用期間中は、地方公務員として、地方職員共済組合に加入することになります。

## 8 試験会場（県庁）への案内図



## 9 問い合わせ先

区分	募集分野	担当者
業務内容等に関すること	感染症危機管理	茨城県保健医療部感染症対策課（担当：阿部） TEL 029-301-5134
任期付職員採用制度、申込に関すること		茨城県総務部人事課（担当：木村） TEL 029-301-2263

※ 茨城県のホームページアドレス <http://www.pref.ibaraki.jp/>